

# 令和5年度 学校諸費授業料等 月割徴収額一覧表

中津川工業高等学校

## 1年生

〈単位：円〉

区分	所要額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入学金	5,650		5,650											5,650
学校諸費														
(団体徴収金)	育友会入会金	4,000	4,000											4,000
	育友会費	25,200	5,000	5,000	4,000		3,000	3,000	3,000	2,200				25,200
(学校預り金)	生徒会費	3,600	3,600											3,600
	学年会計	87,000	28,750	12,000	10,000		10,000	9,000	9,000	8,250				87,000
授業料(就学支援金非対象者)	(月額9,900)	118,800		29,700			29,700	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	118,800
計(授業料が発生しない場合)			47,000	17,000	14,000		13,000	12,000	12,000	10,450				125,450
計(授業料が発生する場合)			47,000	46,700	14,000		42,700	21,900	21,900	20,350	9,900	9,900	9,900	244,250

(入学金を除く額 41,350)

## 2年生

〈単位：円〉

区分	所要額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学校諸費														
(団体徴収金)	育友会費	25,200	4,000	3,500	3,500	3,000		3,000	3,000	3,000	2,200			25,200
(学校預り金)	生徒会費	3,600	3,600											3,600
	学年会計	56,000	7,400	8,500	8,500	7,000		7,000	7,000	6,000	4,600			56,000
授業料(就学支援金非対象者)	(月額9,900)	118,800	9,900	9,900	9,900			29,700	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	118,800
計(授業料が発生しない場合)			15,000	12,000	12,000	10,000		10,000	10,000	9,000	6,800			84,800
計(授業料が発生する場合)			24,900	21,900	21,900	10,000		39,700	19,900	18,900	16,700	9,900	9,900	203,600

## 3年生

〈単位：円〉

区分	所要額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学校諸費														
(団体徴収金)	育友会費	25,200	4,000	3,500	3,500	3,000		3,000	3,000	3,000	2,200			25,200
(学校預り金)	生徒会費	3,600	3,600											3,600
	学年会計	40,000	6,400	5,500	5,500	5,000		5,000	5,000	5,000	2,600			40,000
授業料(就学支援金非対象者)	(月額9,900)	118,800	9,900	9,900	9,900			29,700	9,900	9,900	9,900	9,900	19,800	118,800
計(授業料が発生しない場合)			14,000	9,000	9,000	8,000		8,000	8,000	8,000	4,800			68,800
計(授業料が発生する場合)			23,900	18,900	18,900	8,000		37,700	17,900	17,900	14,700	9,900	19,800	187,600

口座振替日	4/10	5/10	6/12	7/10	-	9/11	10/10	11/10	12/11	1/10	2/13	3/11
-------	------	------	------	------	---	------	-------	-------	-------	------	------	------

注

- <1> 学年会計には修学旅行積立金、卒業アルバム等を含みます。なお入学前に必要とする費用(教科書代、制服代等)はこの中に含まれません。
- <2> 授業料は、平成26年度入学者から制度が改正され申請により一定の要件により「就学支援金」が支給され、授業料に充当されますが「就学支援金」が支給されない生徒は授業料が発生します。

### 【学校諸費について】

「学校諸費」とは、保護者様に納めていただく「学年会計費」、「生徒会費」、「育友会費」の総称です。

- ・「学年会計費」は、教材購入費、各種検査・検定費、修学旅行費等に使用させていただく費用です。

教材等を学校で一括購入することによる経費削減、保護者様個々に準備していただく労力、時間を削減することを目的としています。

修学旅行費は、一度に集金させていただくと多額となる旅行費用を分割して納めていただくことにより保護者様の負担を軽減することを目的としています。

- ・「生徒会費」は、生徒会の活動に使用させていただく費用です。
- ・「育友会費」は、会の目的である生徒の健全な育成並びに教育環境整備への協力、課外活動の後援を行うために使用させていただく費用です。